

総務環境委員会資料

なごや環境学習プラン（案）について

平成28年1月20日

環 境 局

目 次

1	プランの策定にあたって	1
2	現状と課題	2
3	将来の姿	3
4	施策の展開	4
5	今後の予定	8

1 プランの策定にあたって

(1) 背景

私たちの暮らしは、衣食住にわたって生物資源や化石燃料など、地球上の様々な資源を利用し、ごみや温室効果ガスを排出するなど、地球環境に負荷をかけている。

また、経済や社会のグローバル化により、環境問題は人権や貧困などといった地球上の様々な課題とも複雑に関係し、自然破壊や気候変動などというかたちで、私たちの暮らしの持続可能性を脅かしている。

(2) 経緯

平成 23 年 6 月に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が改正され、地方自治体に対し、環境教育や協働取組等の推進に関する行動計画の策定に努めることが求められた。

また、平成 26 年 11 月に、本市で開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」では、将来世代にわたって暮らしやすい社会を引き継いでいくため、人づくりに取り組んでいくことの重要性について、話し合われた。

(3) 基本理念

環境学習を通じて、一人ひとりが、今日の環境問題を自らの課題として捉え、分野や主体、世代を超えて、その解決に向け、主体的に行動できる人づくり・人の輪づくりを進めることで、持続可能な社会の実現をめざす。

(4) 期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間

2 現状と課題

本市では、市民・事業者などの参加と協働により、自然との共生を進めるとともに、都市活動における環境負荷を少ないものに変えていく取り組みが進められてきた。

(1) 現状（なごやの強み）

- ・「ごみ非常事態宣言」によるごみ減量の取り組みにおいて、市民・事業者の協働パワーは、「快適な市民生活」と「自然環境の保全」を両立させ、その後の環境問題に取り組む際の大きな礎になった。
- ・「愛・地球博」、「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」、「ESDユネスコ世界会議」といった国際会議等を通して、多くの人の環境意識が高まった。
- ・市民、事業者、教育機関、行政が協働し、多様な主体が課題の解決に取り組む「なごや環境大学」は、学びやつながりの場として成長した。

(2) 課題

- ・環境問題に関心を持っている人には、さらに理解を深め、主体的に行動してもらうとともに、これまで、あまり環境問題を意識しなかった人にも関心を持ってもらい、意識の向上を図っていくことが必要である。
- ・環境学習で得られた成果をその参加者にとどめることなく多くの人と共有するため、分野や主体、世代に捉われることなく、学び合い、つながることができる場の拡大を図っていくことが必要である。

3 将来の姿

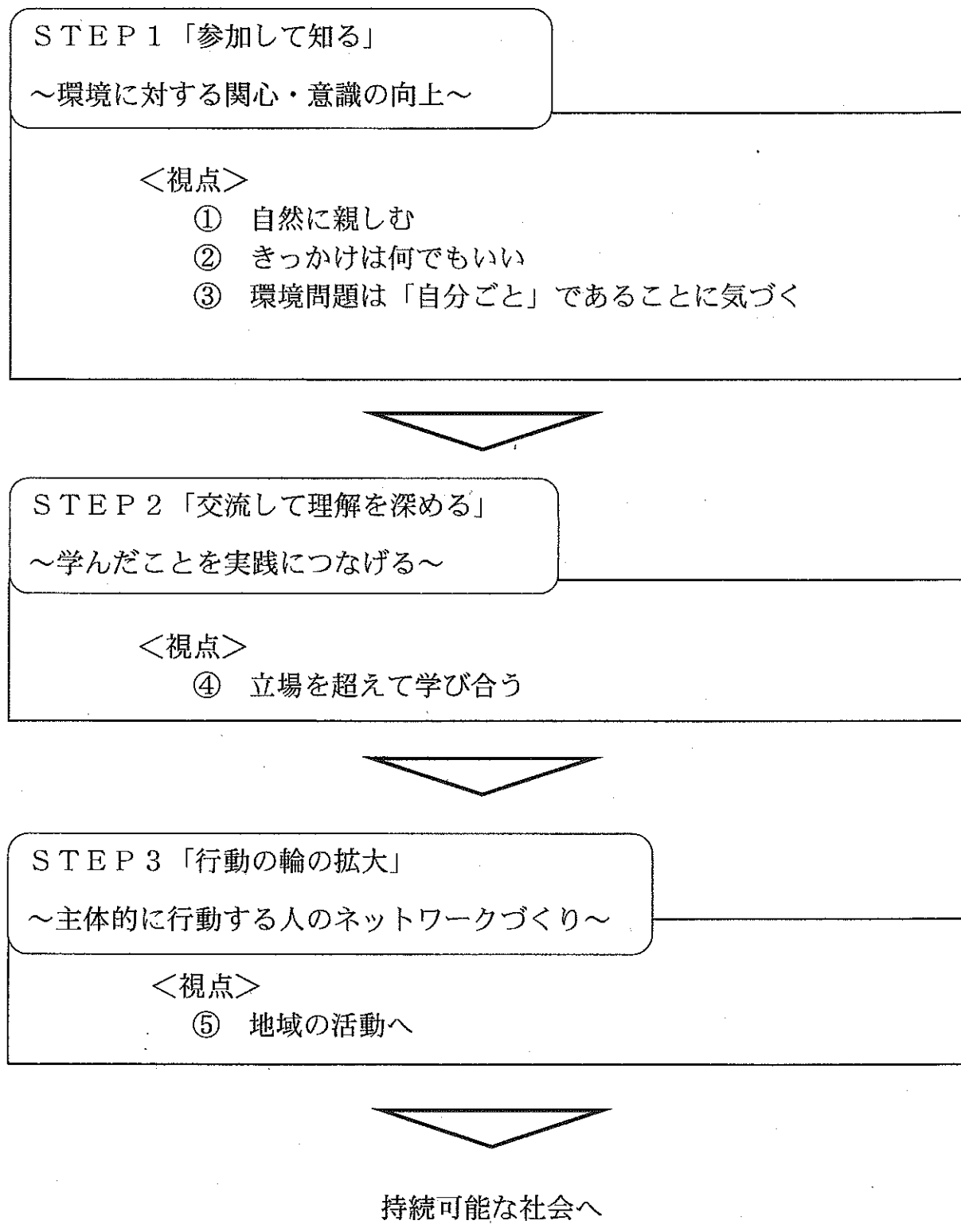
今日の環境問題の解決のためには、市民はじめ地域団体やNPO、事業者、学校等、大学、行政といった多様な主体が、それぞれの役割を果たし、将来の姿に向かって、連携・協力していく必要がある。

主 体	将来の姿
市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題を「自分ごと」として捉え、日常生活との関わりを認識している。 ・ 地域の課題に積極的に取り組んでいる。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題やその解決に向けた取り組みに関する情報が広く共有されている。 ・ 多様な主体と協力して地域の課題に取り組んでいる。
NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの先駆的な取り組み、専門的な知識や情報が広く共有されている。 ・ 多様な主体と協力して環境問題に取り組んでいる。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した事業活動に取り組んでいる。 ・ 社会貢献活動に取り組んでいる。 ・ 多様な主体と協力して地域の課題に取り組んでいる。
学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領などに基づき、全ての子どもたちが生命や自然の尊さなどについて学んでいる。 ・ 多様な主体と協力して環境学習に取り組んでいる。
大 学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会貢献活動を支援している。 ・ 多様な主体と協力して地域の課題に取り組んでいる。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を収集・発信するとともに、それらを活かして主体間のコーディネートを行っている。 ・ 多様な主体と協力して環境問題の解決に向けて取り組んでいる。 ・ 多様な地域の課題の解決に向けた支援を行っている。

4 施策の展開

(1) 施策の体系

今日の環境問題の解決に向け、主体的に行動する意欲の向上を図り、継続的な行動につなげるため、以下の視点により、段階に応じた施策を展開していく。



(2) 施策の視点と方向性等

ア STEP1「参加して知る」

視 点	施策の方向性	施 策
①自然に親しむ	活動団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや森づくりパートナーシップ連絡会、なごや生物多様性保全活動協議会などによる森を育成するための活動や自然観察会などに対する支援 ・市民、専門家と協働して行う生物及びその生息・生育環境の調査、外来種の防除などへの支援 ・なごや環境大学の各種講座などによる自然保護活動への支援
	身近な自然の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・藤前干潟の保全活用事業、伊勢湾流域圏における連携・交流事業などの実施 ・環境学習プログラムの提供による自然体験学習などの実施に向けた支援
②きっかけは何でもいい	参加しやすい事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや生きもの一斉調査、緑のカーテン事業など市民の関心の高いテーマを中心とした子どもから大人まで気軽に参加できる事業の実施 ・若者の視点による企画力、発信力を活用した事業の実施
	「環境」以外のテーマとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て、歴史、文化などまちづくりの視点を踏まえた事業との連携

視 点	施策の方向性	施 策
③環境問題は「自分ごと」であることに気づく	わかりやすい情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・なごやの環境に関する基礎データなどを活用したわかりやすいリーフレット、チェックリストなどの提供 ・若者の多くが利用しているスマートフォン、SNSなどを使った情報提供の実施
	身近な環境問題に関する学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみたい肥化講座、エコクッキング講座など身近な環境問題を教材とした講座やワークショップなどの実施 ・市民ボランティアである環境サポーターを活用し、成長段階に応じた環境学習を実施

イ STEP 2 「交流して理解を深める」

視 点	施策の方向性	施 策
④立場を超えて学び合う	分野を超えた学び合い	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや環境大学の講座企画者であるNPOや事業者などによる、ごみ、地球温暖化、生物多様性など分野を超えて学び合う講座などの実施
	主体を超えた学び合い	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携に向けた大学や事業者のニーズ及び地域の課題の把握 ・単位の認定など、なごや環境大学の講座と大学の授業との連携の拡充

視 点	施策の方向性	施 策
④立場を超えて 学び合う	世代を超えた 学び合い	<ul style="list-style-type: none"> ・生物部の学生などと企業やNPOとの交流促進 ・環境サポーターをあらゆる世代の学びの場へ派遣 ・大学生が地域と協力して歴史や文化を学ぶイベントを開催するなど、地域と学生をつなぐ事業の推進
	学び合いの場 づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや環境大学や環境デーなごやの参加者が交流する機会を設け、新たな人財の発掘やネットワークの拡大を推進 ・環境学習センターなど環境学習拠点を活用した、大学などとの連携による発信・交流事業の推進
	人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・分野、主体などをつなぐコーディネーターの育成 ・講座やイベントの企画者として活躍するために必要な能力の向上に向けた支援

ウ STEP 3 「行動の輪の拡大」

視 点	施策の方向性	施 策
⑤地域の活動へ	地域の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域やNPO、事業者、大学など各主体がもつ知識・経験などをつなぎ合わせるリソースマッチング事業の展開 ・相談事業の実施

(3) 進捗状況の管理

施策の推進にあたっては、庁内の部局横断的な組織を活用するなど、各部局と連携して取り組んでいくとともに、多様な主体と情報や課題を共有する場を設け、施策の展開に活かしていく。

また、「名古屋市総合計画 2018」における指標のうち、環境学習及びその成果に関連するものをプランの指標とするとともに、分野や主体、世代を超えた活動の実施状況等についても、各主体に対するヒアリングなどを実施し、施策の評価を行っていく。

指 標	基準値 26年度	目標値 30年度	目標値 40年度
環境課題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	41.9%	55%	60%以上
日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	81.7%	85%	90%以上
日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	42.9%	80%	90%以上
自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	4.5%	15%	15%以上
地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	82.1%	85%	90%
地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	26.3%	30%	35%
市内に主たる事務所を有するNPO法人数	891 団体	1,000 団体	1,270 団体
市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数の累計	343 団体	430 団体	540 団体

5 今後の予定

時 期	内 容
平成28年1月末～2月末	パブリックコメントの実施
平成28年3月末	策定、公表